

鳥取県告示第562号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年9月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥 取 市	平成19年度から 平成20年度まで	鳥取市（鹿野町乙亥正の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市鹿野町乙亥正の一部	平成21年9月8日
〃	〃	鳥取市（気高町日光の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市気高町日光の一部	〃
米 子 市	平成13年度から 平成20年度まで	米子市（富益町の一部(01)）の地籍図及び地籍簿	米子市富益町の一部(01)	〃
〃	平成14年度から 平成20年度まで	米子市（富益町の一部(02)）の地籍図及び地籍簿	米子市富益町の一部(02)	〃
岩 美 町	平成18年度から 平成20年度まで	岩美町（大字浦富の一部）の地籍図及び地籍簿	岩美町大字浦富の一部	〃
琴 浦 町	〃	琴浦町（大字赤碕[703]の一部）の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字赤碕[703]の一部	〃
伯 耆 町	平成19年度から 平成20年度まで	伯耆町（大字中祖及び大字古市の各一部）の地籍図及び地籍簿	伯耆町大字中祖及び大字古市の各一部	〃